第２回　みどり保育園民営化に関する評価・検証委員会　会議録

開催日時：平成 24（2012 年）12 月 18 日（火）19：00～21：00
場　　所：市役所 3 階庁議室
出 席 者：卜田委員、若林委員、道籏委員、平林委員
　　事務局（日谷子育て福祉部長、阪本子育て福祉部理事、青木保育課参事）

会議記録
１．開　会
２．議事
事務局：本日は、委員長から緊急の会議で出席できないとの連絡がありましたので、要綱の規定により議事進行は副委員長にお願いすることになります。よろしくお願いします。
副委員長：それでは、議事次第に沿って進行いたします。
　まず、保護者アンケートについてですが、先週、たたき台となる素案を、事務局から委員あてにお配りしております。
　本日は、事務局からアンケート内容についての考え方をお聞きし、その後、各委員からご意見をお伺いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局：それでは、アンケート内容について、素案に沿って説明をさせていただきます。
　まず１枚目は、市から保護者あてのアンケートのお願いの文章です。アンケート実施にあたって、情報をどのように処理し、また結果をどう活用するかといった趣旨を記載しています。事前にお配りした案では回答期限が抜けていましたので、本日の配布資料にはアンダーラインを入れて追記しています。
　なお、アンケートは保護者のご意見をお伺いすることを前提としていますので、複数のお子さんが通園されている場合も含め、１家庭に１枚をお配りする予定です。在園児童は現在 172 人ですが、家庭数は 124 世帯となっています。
　２枚目からがアンケート本体となり、全部で７枚あります。
　最初に、回答者の属性を知るための設問として、お子さんのクラスの設問を設けています。ただし、回答から個人が特定できる可能性があることから、この設問に関しては任意での回答とさせていただきました。
　２はお子さんの在園期間を聞く設問です。初めて入園された時期が民営化の前後で、このあと答えていただく項目に若干差があることや、その時期によりご意見の傾向が変化するかどうかも確認するため設けています。
　３は民営化決定から移管までの期間について聞いています。
　今回の民営化については、拙速ではないかというご批判も一部で聞いていることから、保護者のご意見をお聞きしたいという意図で設定させていただきました。
　４は、前の設問にも関連しますが、移管決定後の市からの情報提供が十分であったかどうかをお聞きしたいと考えています。

ここまでの設問は、保育所民営化基本方針の策定より以前から、お子さんを保育所に預けられていたご家庭に対する質問となります。

次のページでは、５と６で、民営化によりお子さんの日ごろの状況について変化や負担が感じられたかをお聞きしています。

今回のみどり保育園の民営化では、保育士の顔ぶれが大きく変わらないような状況を作れるよう、できる限りの配慮をおこないましたが、施設は新たに整備していただきましたので、全体の保育環境として見れば大きな変化があったことは事実です。そのため、お子さんに何らかの影響が生じていないかどうかをお聞きするものとして設定いたしました。

また、７では、移管法人決定後に実施しました合同保育についてのご意見をお伺いしています。

この５から７の設問は、みどり保育園の民営化が決定し、合同保育を開始しました平成23年４月時点で在園していた家庭を対象とした設問です。

次の８からは、すべての保護者にお答いただく設問となります。

８の（1）から（12）は、朝の受け入れ時点から保育内容、主要行事、安全性や保健管理にいたるまで、現在の法人運営の保育について項目ごとにお聞きしています。

特に行事については、公立園を引き継ぐものや、新たに実施されたものなど多数ございますので、設問も細かく分けております。

次に、９では、現在の保育所職員に対する評価を、10では運営法人の保護者対応についてお聞きし、11で総合的な満足度をお聞きしています。

次に、保育所の運営を法人に移管しました本年４月以降、市の職員が常駐し引継ぎを行っておりますが、12でその理解度をお聞きしています。

13では民営化そのものの理解度を、14、15では市から保護者への情報提供についてお伺いすることで、市の民営化方針や民営化に臨む姿勢に対する評価をいただきたいと考えています。

16は、直接みどり保育園の民営化に関する質問ではありませんが、市が実施しています地域の子育て支援について、保護者がどの程度ご存知かをお聞きしています。

最後の17で、自由記述の意見欄を設けております。

アンケートの内容については、以上の通り考えています。

副委員長：今、説明いただきました内容について、みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。

これは、すぐ実施されるということでしたね。

事務局：本日いただいたご意見を受けて、アンケートを修正し、明日19日付けで配布したいと考えています。

副委員長：それでは、ひと通りご意見をお聞きした後で、議論していきたいと思います。

委　員：９の設問の「職員に、熱意・意欲は感じられますか？」は、もう少し柔らかく「気軽に相談できますか」というよう表現にできないでしょうか。

委　員：全体を通して、思う所を述べたいと思います。

まず、ボリュームが多いのではないかと感じます。量は、これ以上増やさないようにしていきたいと思います。

５の移管前と移管後でお子さんの様子で変化があったかどうかについては、変化はない、変化があったかの二択だけでいいのかなと。

もし減らすとすれば、行事のところがかなり細かく分類されているので、たとえば、誕生会や収穫体験、七夕の集いなどは引き継がれたものかどうかわかりませんが、少し検討できないかなと思います。

あと、12の「保健管理」という言葉は、園の清潔さを聞いているのでしょうか。

副委員長：たとえば、７の選択項目の表現が「非常に満足である」「やや満足である」あるいは「やや不満である」「非常に不満である」となっていますが、他の設問では「満足できる」「まあまあ満足できる」「やや不満である」「不満である」となっていますが、この表現の統一も課題かなと思います。

委　員：５と６が、お子さんの様子や負担となっていて、よく似た設問に感じます。変化と言っても良い面と良くない面の両方があるし、負担となると良くない意味になります。

副委員長：他はどうでしょうか

委　員：お子さんに負担があったかどうかも必要ですが、保護者の負担感も必要ではないでしょうか。保育園の中では保護者に対する配慮やサービスの面も重視しなければならないと思います。

副委員長：そのあたりの項目を足すということも検討しないといけませんね。

委　員：延長保育については、「利用している方にお伺いします」という表現でもよいのでは。

委　員：延長保育は18時以降ということでしょうか。

事務局： 本市では19時まで無料という対応をしていますが、みどり保育園については20時まで利用していただいています。

委　員：夜19時から20時ということですか。

事務局：そうです。19時以降の延長保育は、軽食の提供をさせていただいていますので、その部分で1回200円の費用負担をお願いしていますのでお伺いできたらと考えています。

委　員：表現がくどいようになりますが「延長保育（19時から20時まで）」といった表現にしたほうが良いのではないでしょうか。

委　員：利用者はいらっしゃいますか。

事務局：おられます。

委　員：英語や体育指導は別に費用徴収されていますか。

事務局：費用の徴収は行っていません。通常保育の中で対応していただいています。

委　員：保育の一環として。

事務局；そうです。ただ、英語と言いましても月1回程度、会話そのものが目的ではなく、異文化に慣れ親しむということを目的にされています。

委　員；体育指導は体操のお兄さんみたいな方が来られるのでしょうか。温水プールもありますね。

事務局：プール指導も体育指導の一環として行っています。法人として体育指導員を1人雇用されていますので、各園に指導に回っておられます。

委　員：国語の読み書きなどはどうされていますか。

事務局：そういう特色をもっている法人も他にあるように聞いていますが、みどり保育園では、読み書きなどで特別な保育をされてはいません。通常保育の中でひらがなのカードを見せて何かをするといったことはされているようですが。

委　員：遠足など、公立では保護者の負担はないと思いますが、民営化後も負担なしですか。

事務局：お泊り保育は別の施設で行っていますので宿泊料の徴収をされています。あと、スケート教室の貸靴代の実費負担もいただいていますが、それ以外の費用は園で負担され、保護者には負担を求めていません。

委　員：それは民営化の前後で変わっていますか。

事務局：民営化前は保護者に負担を求めていません。

委　員；そうすれば、保護者にとっては負担が増えたことになりますね。特に所得の低い世帯には配慮が必要になりますね。

事務局：お泊り保育については、まったく負担がなかったわけではなく、保護者会で一部負担していただいていた部分があります。公立の場合は保育園で宿泊していたことから、宿泊費の発生はありませんでした。そのあたりは、三者協議会で協議させていただき、保護者のご了解を得た上で、実施していただきました。

委　員：そうすれば、保護者にとっては経済的な負担とサービスの面での負担の2つの負担が考えられます。その両面について確認しないといけません。

事務局：サービスの面で言えば、従来のお泊り保育は、保護者会に警備をお願いしていたので、逆に負担を求めていましたが、今回は別の施設で宿泊しましたので、そういった負担はなくなりました。

委　員：行事の中で、従来からの行事と新しく実施された行事はどのようになっていますか。

事務局：誕生会、保育参観・懇談会は民営化前から実施しています。

保育参加月間は、法人独自の取り組みです。七夕の集いはどちらもありました。

宿泊保育は今説明させていただいたとおりです。

運動会については以前から行っている事業です。

生活発表会については、園のホールでこれに近いものは行っていましたが、別のホールを借りて行うのは、法人の新しい取り組みです。

園外保育（春・秋）は同じです。

収穫体験は、園内の農園で栽培したものを収穫する程度でしたが、法人では子どもたちに色々体験させたいということで、非常に多く組み入れられています。

委　員：保育参加月間というのは、参観ではなく親が保育に参加するということですか。

事務局：そうです。希望する人が決められた月間にあらかじめ申し込みしてもらい、保育に参加していただけます。

委　員：低年齢児に限ってですか。全クラスでしょうか。

事務局：全クラスです。

委　員：月曜から金曜でしょうか。土曜日も参加できますか。

事務局：月曜から金曜で、行事がない日です。保育参加月間では給食の試食も行っています。

委　員：父親の視点で言えば、父親の参加機会があまり配慮されていないと思います。

事務局：そのあたりの意見は三者協議会でも出ていました。ただ、保育園は月曜日から土曜日まで保育を行い代休が取れないので、大きな行事は土曜日に行って、翌日曜日がお休みというのがほとんどです。年が明けてから行います作品展につきましては、月曜日が祝日になる前日の日曜日に開催する予定です。

委　員：参加月間は１か月だけですか。

事務局：年３回設けています。

委　員：これは他の園ではされていますか。

委　員：されている園もあります。

副委員長：最近増えてきました。最近は、お子さんの発達や保育の中身が主眼に置かれているので、積極的な保護者支援のひとつとして行われるようになっています。

委　員：行事の並びは、４月からの開催順ですか。

事務局： そのようにしています。

委　員：従来からの行事と新しい行事に分けてもいいのではないでしょうか。

副委員長：集計するときにその違いを明らかにしていくという方法もあります。

事務局：保護者が思い返して、いつごろこんな行事があったというほうが書きやすいと思い、この順にしました。

委　員：誕生日会に保護者は参加されますか。

事務局：誕生月のお子さんの保護者が参加できます。

副委員長：アンケート実施時期の関係で、１月から３月生まれのお子さんについては前年しかわからないので答えにくいかもしれませんが、12 月まで実施しましたので、かなりの方は答えられるでしょう。

委　員：この保育園では、障がい児の受け入れはされていますか。

事務局：受け入れています。

委　員：それについての質問は。

事務局：該当するお子さんが人数として少ないことと、それほど顕著な障がいをお持ちでないので、あまり保護者のなかで気付いておられないこともあります。

副委員長：アンケートとして、どういう形で質問するのかという点で難しいと思います。他市の事例でも、民営化するなかで大きな関心事にはなりますが、当事者の数がものすごく限られるので出しにくい。

　アンケートとして行うか、委員会として別の手法で検証するかの議論が必要だと思います。

委　員：実際に保護者の方に意見をお聞きすることは必要と思いますが。

委　員：その場合、どのような聞き方になるのでしょうか。

委　員：市では障がいのある子どもの保育はどのような扱いをされていますか。

事務局：配慮を要するお子さんについては、医師や有識者で構成する入所審査会で審査していただき、集団保育が可能かどうか、加配が必要かどうかを判定いただいています。

　そのうえで、必要に応じて、子ども２人に対して保育士１人という２対１の加配を行います。公立の場合は、アルバイトを１人付け、民間の場合は補助金を支給するといったことを行います。

委　員：その点については保護者への説明はされますか。

事務局：配慮の必要なお子さんの保護者に対しては加配についての説明をしていますが、一般の保護者にはこちらから積極的に説明することはありません。

委　員：障がい児の保護者にとっては、障がいがなかなか受け入れにくいという現状がありますが、どのように対応されていますか。

事務局：巡回指導という形で定期的に市の職員と有識者で園を訪問し、保護者や保育士からの相談を受けたり、実際にお子さんを見て家庭での子育てのアドバイスをするといったことも行っています。

　基本的には、０から２歳は個別保育ということで加配は行っていませんが、３歳以上になると集団保育になりますし、発達状況の違いが顕著になることから加配を行うことで対応しています。

委　員：障がいのことを受け入れられる保護者と、受け入れられない保護者がありますが、受け入れられない保護者の対応が非常に難しいことがあります。

副委員長：加配に同意されない事例もありますか。

事務局：あります。

副委員長：障がいのあるお子さんの受け入れについては、委員会として評価・検証すべき事項ではありますが、そのための作業が、アンケートなのかケース検討なのかということではないでしょうか。特に、アンケート項目に入れることで当該保護者がしんどい思いをする可能性がゼロではないということを判断しないといけませんね。

委　員：よく聞いてくれたという保護者は少ないと思います。

副委員長：そういう方は、一番最後の自由記述で書いていただくことを期待して、ヒアリングのなかでケース検討のような形で聞いていくのが妥当性が高いと考えます。

委　員：自由記載欄は大きくしないといけませんね。

委　員：書く保護者はたくさん書かれます。裏面もありますね。

副委員長：全体のボリュームを見て考えましょう。ここで一度、論点の整理をしておきます。

　まず、全体のボリュームがこれでよいのかという点。その場合、行事についてすべて入れるのか減らすのかということもありました。

　全体に関わることでは、5 項目の選択肢で聞いている表現の統一が必要だということ。

　大きな項目を作るかどうかでは、保護者の支援やサービスに関することが必要ということ。これは経済的な負担ということと、保育への支援や参加、その他のサービスについての両面があるということを足してはどうか。

あと、行事については従来からの行事と新しい行事についてどのように差をつけていくかということですが、集計のなかで何とかなるのではという意見もありました。これと行事の順番をどうするかということ。

そして障がいのあるお子さんについてのことはどうするかということでした。

また、個別の項目としては子どもの様子の変化と次の設問の負担について、表現をどうするかということ。

延長保育については時間を入れるということ、前に利用しているかどうかを聞く設問を設けるかどうかということでした。

また、園の保健管理という言葉がありますが、このまま使うかどうかということ。職員の熱意や意欲の表現を柔らかくできないかということであったと思います。

ご意見は以上でよろしいでしょうか。

副委員長：では、全体に関わる項目から議論をして行きたいと思います。まず、全体のボリュームですが。

委　員：項目が多いので、書いてもらえるかなという感じがします。

副委員長：選択式の設問が多く記述欄が少ないので、文書は書く気がなければ書かなくても良く、答えやすいのではないでしょうか。こういったアンケートのコツとして、最初に選択式の設問を多く設けておけば、そのまま最後まで書いていただけるということがよく言われます。ただ、ページ数は少し多く感じる人もあるかもしれません。

委　員：５と６の設問（お子さんの様子の変化と負担があったと感じられるか）を一つにしてはどうでしょうか。

副委員長：全体として減らす方向で考えましょう。お子さんの様子の変化と負担があったと感じられるかについて、５と６はどのようにまとめましょうか。

プラスの変化もあるという観点から、「お子さんの様子で何か変化が見られましたか」という聞き方にしておけば、負担も含めて何か出てくると期待できます。いかがでしょうか。

委　員：様子の変化ということでは、おねしょが増えたなど、年少の子どものほうが変化が出やすいのではないでしょうか。

副委員長：そうですね。そういうことも踏まえて、「移管の前後」より「民営化の影響」のほうがよいと思いますので、５を「今回の民営化でお子さんの様子で何か変化が見られましたか？」にしましょう。変化があった、変化がなかったの２項目はどうしますか。この設問は「どちらでもない」はありませんが。

委　員：良い変化と良くない変化の２つがあります。

副委員長：変化の種類を盛り込むか、変化は自由記述に求めるか。変化の種類はいろいろ出てきますので、今のまま変化の有無と、変化の内容は自由記述でどうでしょうか。

委　員：そうですね。

副委員長：では、５はそのようにして、６の設問はカットし、以降の番号が一つずつ繰り上げます。

委　員：先ほど出ていた保護者の負担は、ここに入れるとややこしいですかね。

副委員長：保護者の負担は、移管前と移管後の比較で聞くほうが妥当性が高いですね。それでは、カットした６のところに、保護者の負担の設問を入れるということでしょうか。

委　員：そうすれば、以降の番号を変えずに済みます。

委　員：最後の総括的なところがよいのではないでしょうか。

副委員長：そうすれば、子どもさんのことや保育のことを先にして、やはり１つずつ動かすことにしましょう。

総括しますと、設問５を「今回の民営化でお子さんの様子で何か変化が見られましたか？」として、選択肢は「変化があった」「変化がなかった」の２択にし、変化の内容は自由記述で書いていただき、設問６はカットし以降の番号は１つずつずらすことになります。

次の設問では、民営化以降の保育について、朝の受け入れ体制から順に細かく聞いていますが、ここは減らしますか、このままにしますか。

設問数は多いですが、答えてもらうことにそれほど難しさはないと思いますが。

委　員：朝のオプションはないのですか。

事務局：はい、７時から19時は通常の保育です。

委　員：夕方は何時からを指しますか。

事務局：朝夕は受け入れ側の職員数が少なくなっていますので、そのあたりを聞きたいと考えています。

委　員：そうすれば朝も必要ですね。

事務局：保育は９時から17時が基本です。朝は７時から９時、夕方は17時から19時の職員が少ないので、大きいクラスと小さいクラスに分けて合同で保育しています。

副委員長：事務局としては、その朝夕の職員体制が薄くなる時間のことを聞きたい。

事務局：そうです。

副委員長：そうすれば、朝の受け入れ体制については７時～９時、夕方以降については17時～19時を指すことを明記した方がより良いですね。

委　員：朝夕は一緒にはできないですか。

事務局：朝だけが早いご家庭や、夕方遅いご家庭がありますので分けています。

副委員長：朝夕とするメリットは設問数が減ることですが、別にしておく合理的根拠があれば特に一緒にする必要はないのでは。

委　員：朝夕の利用率が違うのであれば、ここの２問は必要だと思います。

委　員：すなわち、保育士の労働時間の配分で決まっているのですね。

副委員長：朝夕の時間帯を明記して設問は２問とすることでよろしいでしょうか。

事務局：それでは時間帯を入れるようにします。その流れであれば、この後ろに延長保育も入れるほうが良いでしょうか。

副委員長：別の大きな設問とするか、利用していないという項目をつけてこの並びで置いておくか。データ処理はどちらの形であっても可能と思いますが。

委　員：保育時間の並びで言えば、朝を聞いて、夕方を聞いて、延長保育を聞くほうが流れは良いと感じます。

副委員長：それでは、延長保育については、利用していないという選択肢を残してこの朝夕の並びに置くことにしたいと思います。

次に、５段階の選択肢の表現について検討したいと思います。アンケートの尺度のつくりかたは、たとえば「非常に満足」「満足」・・・とするか、「満足」「やや満足」・・・とするか、いろいろ考えられますが。

委　員：回答の傾向は真ん中に集まるのでしょうか。

副委員長：そうは限らないと思いますが、５段階にすると真ん中に行きやすい場合があるので、あえて４段階にするという方法もあります。

委　員：７だけが少し違っていますね。

事務局：最初の選択肢を「満足できる」としましたが、素案の段階で見落としていたということです。ここは他の項目と統一したいと考えます。

副委員長：「満足できる」「やや満足できる」・・・の形で統一することでよろしいでしょうか。

委　員：はい

副委員長：行事の中身と順番についてはどういたしましょうか。前と同じ行事であっても、そのやり方は少しずつ違っている場合もあって、その満足度を知る必要があることと、新しい行事についてはその是非を聞きたいという意味で、このままでよいという感じもしますが。

委　員：はい

副委員長：それでは、このまま行くということにします。そのあとは、保健管理という言葉についてですが。

委　員：私たちが思う保健管理と、保護者の思う保健管理はイメージが合わないのかなと思うのですが。

副委員長：おそらく何を聞かれているかがピンとこないかも知れません。

委　員：医療的な側面なのか、環境的な側面なのか。保護者が答えにくいのではないでしょうか。

委　員：前の方に保育環境という言葉がありますが、保育環境には設備というものが含まれるのでしょうか。

委　員：そうですね。

委　員：そうすると、ここでは園児の健康管理というものを聞いているのでしょうか。

事務局：想定しているのは健康管理です。

副委員長：正確には保健管理なのでしょうが、健康管理の方が通りがよいですね。ここは言葉を置き換えたほうが良さそうですね。

あとは、この項目の次に、保護者の負担を聞いたほうがよいかどうかと、職員の熱意や意欲という表現をどうするかですが。

委　員：保護者の対応で言えば、ケガの時に揉めることが多いですね。そのあたりで、保護者と職員の信頼関係ができていれば、それほど大きな話にはならないと思うのですが。

委　員：コミュニケーションが取れていれば熱意は感じられますね。

委　員：「保育士と気軽に話ができますか」とよく聞くことがありますが、ここに入れられないかなと思うのですが。

副委員長：むしろ、次問の保護者への対応の部分になりますね。

委　員：保護者への対応で、あえて「みどり保育園の」と入れられているのは、何か意図があってのことでしょうか。

事務局：特に大きな意図はありません。

副委員長：そうすれば、とくに入れる必要はありませんね。ここは、「総合的に見て保育園の保護者への対応について・・・」で良いと思います。

　あとは熱意・意欲ですが、他の設問で細かく満足度を聞いているので、そもそもここであえて聞く必要があるのかということもありますが。一応、これは外して、自由記述で保護者の意見を聞くということにしましょうか。

委　員：そうしましょう。

副委員長：次に民営化での負担ですが。

委　員：経済的な面とその他の面ですね。

副委員長：聞きたいのは移管前と移管後の比較より、今の負担が高いかどうかですね。そうすれば、後半に入れると皆さんに答えてもらうことになるので、負担感の変化を聞くことができないことになります。お子さんの変化の有無あたりに入れると、負担の変化も聞くことができる。

委　員：その辺を考えると、後半がよいと思いますが。

副委員長：今後フィードバックしていくのであればどちらがよいでしょうか。

委　員：基本は公立を引き継ぐということですよね。そして、新たな行事は三者協議会で確認してから取り組むということですね。

　さらっと、負担があったかなかったという聞き方でもよいかも知れません。

事務局：三者協議会での協議を通じて、宿泊料やスケートの貸靴などあらかじめ必要な費用は説明してきましたが、実際にやってみて保護者の負担感がどうだったかは分かりません。

委　員：金額の説明はどうされましたか。

事務局：法人の他園では実際にやっている行事なので、金額はだいたいわかります。それよりは高額にならない設定にしていただき、保護者への説明もしています。

副委員長：全保護者に対して聞いてしまうと焦点がぼやけてしまいます。そもそもの保育料の話が出てしまう恐れがあります。であれば、後ろに持ってくるという話もありましたが、子どもの変化を聞いた後に保護者の負担感について聞いた方がよいかもしれません。

委　員：そうすると６で復活ですね。

副委員長：経済的な負担とその他の負担については、どのようにしましょう。分けて聞きますか。

事務局：６で負担があったと感じますかとして、(1)経済的な面と(2)その他の面に区分してはいかがでしょうか。特に集計で困るものではありません。

副委員長：では「６．今回の民営化の影響で、保護者への負担に変化がありましたか」として、「(1)経済的な負担について、(2)その他の負担について」に分けてお聞きし、それぞれの選択項目は「負担が増加した」「特に変化はない」「負担が軽減された」といたします。

委　員：引き継ぎ保育で市の保育士がサポートにあたっていることは、保護者は分かっているのでしょうか。

事務局：最近入園された方は別として、５月時点で在園されている家庭には、引継ぎ保育のことを説明する文書をお配りしましたので、以前からみどり保育園に在園されていればご存知だと思います。

委　員：保育園という言葉と、保育所という言葉がありますが、使い分けされているのでしょうか。

事務局：富田林市では、民間も公立も個々の名称については〇〇保育園です。制度としては保育所なので、それが分かれている理由ですが。

委　員：入園も入所という言い方をされているのですね。

事務局：入所としていますが、入園としても差し障りがあるものではありません。

委　員：法律的には保育所ですね。

事務局：そうです。

委　員：公立が保育所、民間が保育園という使い分けをする所が多いようです。

副委員長：富田林はもともとから「園」とされているということですか。

事務局：設置条例から園となっています。ただ、今回はアンケートですから、法的な使い分けはあまり意識する必要はなく、統一してもかまわないと思います。公立・市立というのも意識しておりませんでしたので、統一させていただきます。

副委員長：これでだいたいご論議いただきましたでしょうか。

あとの確認はどのようにしましょうか。

事務局：時間的なこともありますので、事務局で修正したものを副委員長にご確認いただくということで差し障りなければ。

委　員：それで結構です。

副委員長：では、事務局において修正ののちアンケート調査を至急実施していただくということで、明日朝一番にお送りいただき、昼までにはお返ししてアンケートを実施していただくようお願いします。

それでは、調査スケジュールについて、事務局から説明をお願いします

事務局：本日のご意見を踏まえて修正ののちアンケート用紙を印刷し、明日 12 月 19 日で保護者に配布したいと考えています。回収は、保育園の事務所付近に、施錠できるポストを設置し、鍵は保育課で保管し毎日回収し、集計の積み上げを行う予定です。

次回１月８日の委員会までに、あらかじめ調査結果をお示しするよう予定しておりますので、よろしくお願いします。

副委員長：ほかにありますか

事務局：たびたびすみません。前回の委員会で、民営化する前後のみどり保育園の園長のヒアリングについて、年末のお忙しい時期ですが、日程を決めていただければと考えており

ます。先方の都合をお聞きして調整したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委　員：いつごろがよろしいでしょうか。

事務局：いつということは決めていませんが、早い方がよいと考えています。保育園は4日から業務を開始されます。

夜のヒアリングは難しいと思いますので、できれば昼の時間帯で、遅めの時間であれば園行事にもかからないと考えています。

副委員長：全員でというのは難しいと思いますので、何人か行ければ、少なくとも1人ではなく複数で行けるようにしたいと思います。

委　員：１月８日でも構わないですね。夜は委員会ですが。

事務局：保育の現場も見ていただき、新旧園長の話を聞くので時間はかかると思いますが。

副委員長：朝に現場を見せていただき、昼からヒアリングということで、８日を１つの案にさせていただきます。

委　員：何時くらいからでしょうか。

副委員長：10時くらいでしょうか。

事務局：先方の都合を聞いて、連絡させていただきます。

副委員長：他になにかありますか。

ないようですので、これで本日の会議は終了といたします。

３．閉会